

# おくやみ ハンドブック

川越市

令和5年度版



マチレットは、自治体から市民へ専門性が高い情報をよりわかりやすく確実に伝える、地域に寄り添う「マチのブックレット」です。

2023年7月発行

発行:川越市 編集・デザイン:株式会社ジチタイアド

当冊子の著作権を侵害する行為(SNSやHPへの無断転載、デザインや文言の流用、複製物の商用利用等)は法律で禁じられています。

# 「相続」のお悩み まるごと解決いたします!



1,000件以上の  
相談実績

300件を超える  
相続税の  
申告実績

ワンストップで  
お悩み解決

相続相談は早めがおすすめ! 私たち相続の専門家にお電話ください!

お問い合わせは

# ☎0800-800-3602

受付時間 9:00~18:00 土・日・祝・定休

## 相続についてサム・ライズが解決できること

### ご存命にできること

#### 相続前

- 生前贈与について
- 相続税の節税・納税資金など、いざという時の相続税対策
- 相続税の金額について

### 逝去後にできること

#### 生命保険

- 保険金は相続財産に含まれるのかについて
- 誰が受取人になっているかについて

#### 財産の名義変更

- 名義変更にあつる申請期間について
- 名義変更の必要書類について
- 相続に伴う「名義変更手続き」

#### 相続税申告

- 申告までの期限について
- 相続税申告の進め方
- 財産の整理について

相続個別相談実施中!  
初回60分は相談無料!



毎週土曜日 9:00~12:00 限定3組

お申込みは  
こちらから▲

# ☎0800-800-3602

受付時間 9:00~18:00 土・日・祝・定休

## 税理士法人サム・ライズ

● JR川越駅より徒歩10分 ● お客様専用駐車場あり  
〒350-1124 川越市新宿町1丁目16番地4 カワイビル2F  
TEL: 049-249-0222 FAX: 049-249-0220

ホームページはこちらから  
<https://some-rize.jp/souzokuzei/>



# 市役所での手続きチェックリスト

該当する項目に印をつけ、手続きが完了したら"済"の欄にチェック☑をしましょう。

区分	手続きが必要な人	主な手続き	該当	済	担当課	参照ページ
住民登録	世帯主である	世帯主の変更		<input type="checkbox"/>	市民課	4
	印鑑登録をしている	印鑑登録証(かわごえ市民カード)の返納		<input type="checkbox"/>	市民課	4
	マイナンバーカード、通知カード、住民基本台帳カードをお持ちの方	マイナンバーカード、通知カード、住民基本台帳カードについて		<input type="checkbox"/>	市民課	4
年金	国民年金に加入している	国民年金の手続き ●遺族基礎年金の請求 ●寡婦年金の請求 ●死亡一時金の請求		<input type="checkbox"/>	市民課	5
	国民年金を受給している	未支給年金請求(障害基礎年金・遺族基礎年金)		<input type="checkbox"/>	市民課	6
保険	国民健康保険に加入している	国民健康保険の手続き ●各種証の返納 ●葬祭費の支給申請 ●高額療養費の申請および振込口座の変更		<input type="checkbox"/>	国民健康保険課	6
	後期高齢者医療保険に加入している	後期高齢者医療保険の手続き ●各種証の返納 ●葬祭費の支給申請 ●高額療養費の振込口座の変更		<input type="checkbox"/>	高齢・障害医療課	7
	重度心身障害者医療費の支給を受けている	重度心身障害者医療費支給制度の手続き ●受給者証の返却 ●重度心身障害者医療費の振込口座の変更		<input type="checkbox"/>	高齢・障害医療課	7
介護保険	65歳以上または介護認定を受けている	介護保険の手続き ●各種証の返納		<input type="checkbox"/>	介護保険課	8
	高額介護サービス費等の支給を受けている	高額介護サービス費等の振込口座の変更手続き ●振込口座の変更		<input type="checkbox"/>	介護保険課	8
高齢者福祉	高齢者福祉サービスを利用している	高齢者福祉サービスの手続き ●緊急通報システム機器の返却 ●各種利用券の返納		<input type="checkbox"/>	高齢者いきがい課	8
	要介護高齢者手当の支給を受けている	要介護高齢者手当の手続き ●遺族代表者届出書の提出		<input type="checkbox"/>	高齢者いきがい課	9
交通	川越市デマンド型交通(かわまる)の登録者カードを交付されている	川越市デマンド型交通(かわまる)の登録者カードの返納		<input type="checkbox"/>	交通政策課	9
税金	市税(市・県民税、固定資産税、軽自動車税種別割)を納めている	市税の相続人代表者の指定		<input type="checkbox"/>	市民税課 資産税課	9
	共有名義の固定資産の共有代表者となっている	共有納税義務者の代表者の変更		<input type="checkbox"/>	資産税課	10
	未登記家屋を所有している	未登記家屋の名義変更		<input type="checkbox"/>	資産税課	10
	納税している方(納税義務者・納税管理人・相続人代表等)	納税に関する手続き・納付について(口座振替の変更または廃止等)		<input type="checkbox"/>	収税課	10
自動車・バイク	原動機付自転車(125cc以下)・小型特殊自動車を所有している	原動機付自転車等の手続き ●廃車手続き ●名義変更の手続き		<input type="checkbox"/>	市民税課	11

# 市役所での手続きチェックリスト

該当する項目に印をつけ、手続きが完了したら"済"の欄にチェック☑をしましょう。

区分	手続きが必要な人	主な手続き	該当	済	担当課	参照ページ
障害	次のいずれかを所有している 身体障害者手帳、療育手帳、 精神障害者保健福祉手帳	各種障害者手帳の返納		<input type="checkbox"/>	障害者福祉課	11
	次のいずれかを受給している 特別障害者手当、障害児福祉手当、 経過的福祉手当	特別障害者手当等の手続き ●届出書の提出		<input type="checkbox"/>	障害者福祉課	11
	自立支援医療受給者証(精神通院) をお持ちの方	自立支援医療受給者証の返納		<input type="checkbox"/>	障害者福祉課	11
子ども	児童手当の支給対象児童 または受給者	児童手当の手続き (児童手当の支給対象児童) ●受給事由消滅届の提出 ●額改定届の提出 (児童手当の受給者) ●未支払児童手当請求、認定請求		<input type="checkbox"/>	こども政策課	12
	特別児童扶養手当の支給対象児童 または受給資格者	特別児童扶養手当の手続き (特別児童扶養手当の支給対象児童) ●資格喪失届の提出 ●額改定届の提出 (特別児童扶養手当の受給資格者) ●未支払手当請求、認定請求		<input type="checkbox"/>	こども政策課	12
	こども医療費の支給対象児童 または受給者	こども医療費の手続き (こども医療費の支給対象児童) ●受給資格証の返却 (こども医療費の受給者) ●受給資格内容等変更届の提出		<input type="checkbox"/>	こども政策課	13
	ひとり親家庭等医療費の受給者	ひとり親家庭等医療費の手続き ●変更(消滅)届の提出		<input type="checkbox"/>	こども政策課	13
	児童扶養手当の支給対象児童 または受給資格者	児童扶養手当の手続き (児童扶養手当の支給対象児童) ●資格喪失届の提出 ●額改定届の提出 (児童扶養手当の受給資格者) ●受給資格者死亡届・ 未支払手当請求書の提出		<input type="checkbox"/>	こども家庭課	14
畜犬	犬を飼っている	犬の手続き(飼い主の変更) ●飼い主の変更		<input type="checkbox"/>	食品・環境 衛生課	14
農地	農地を相続された方	農地の手続き ●農地法第3条の3の規定による届出		<input type="checkbox"/>	農業委員会 事務局	14

# 相続のことなら なんでも ご相談ください

「相続」と聞くと、  
「難しそう」「1人じゃできない」といった、  
様々な不安がよぎります。  
NBC税理士法人では、  
そんなご相談者様に寄り添って、  
相続の経験豊富な税理士が  
しっかりサポート。  
相続の不安を安心に変えてみせます。  
まずはご相談ください。



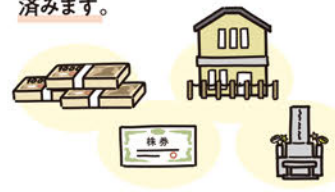
## 地域密着、 愛され続けて30年

私たちは、町の小さな税理士事務所。  
ご利用いただく皆さんからは、何でも相談できる、親しみやすい事務所だと言われます。「畑違いかな？」と思っても、まずはお気軽にお問い合わせください。



## 最大 90種 の 相続手続きを代行します

当事務所では、他の士業との連携体制を構築しています。だから、税務も、それ以外の問題も、窓口ひとつで手続きの代行をすることができます。さらに、当事務所では調査など各分野で共通作業を一元化し、無駄をカット。それぞれの専門職に個別に相談するより、時間も費用も少なくて済みます。



## 相続税は 10か月の 申告期限が来る前に

ご存知でしょうか？相続税には10か月の申告期限が設けられています。わからないからといって、後回しにしておく、期限ぎりぎりになってドタバタする羽目に。そうならないよう、まずは当事務所で、相続税申告が必要かどうか調べるところからはじめませんか？

### 無料相続税試算

電話一本で、相続税申告の必要があるかないかをお伝えします。ざっくりで構いませんので、資産状況をお伝えください。

## 相談無料

まずはお気軽にご連絡ください

## NBC税理士法人 川越事務所

〒350-1123 川越市脇田本町6-1 伊東ビル5F

JR・東武東上線

川越駅西口より徒歩2分

# TEL.049-241-9598

# 市役所以外での主な手続き一覧

該当する項目に印をつけ、手続きが完了したら"済"の欄にチェック☑をしましょう。

区分	手続きの種類	主な手続き	該当	済	問い合わせ先など
市役所以外での手続き	生命保険	死亡保険金の請求・入院給付金の請求等		<input type="checkbox"/>	加入している生命保険会社
	預貯金口座	口座凍結解除手続き		<input type="checkbox"/>	各金融機関 等
	株式等	名義変更		<input type="checkbox"/>	各証券会社 等
	遺言書	検認・開封		<input type="checkbox"/>	さいたま家庭裁判所 川越支部 川越市宮下町2丁目1番地3
	相続放棄	相続放棄の申立		<input type="checkbox"/>	☎049-273-3036(家事受付係)
	固定電話・携帯電話	契約継承・解約		<input type="checkbox"/>	各契約会社
	インターネット	名義変更・解約		<input type="checkbox"/>	各契約会社
	NHK受信料	名義変更・解約		<input type="checkbox"/>	フリーダイヤル ☎0120-151515 有料ダイヤル ☎050-3786-5003
	上水道	水道の閉栓・名義変更、振替口座の変更		<input type="checkbox"/>	川越市上下水道料金センター 川越市脇田本町10番地16 BOビル地下1階 ☎049-249-1911
	電気・ガス料金等	名義変更・解約		<input type="checkbox"/>	領収書に記載されている会社および営業所
	運転免許証	返納		<input type="checkbox"/>	川越警察署 川越市大字大仙波410番地1 ☎049-224-0110
	パスポート	返納		<input type="checkbox"/>	埼玉県パスポートセンター 川越支所 川越市新宿町1丁目17番地17 ウェスタ川越4階 ☎049-249-4181
	軽自動車	名義変更・廃車等		<input type="checkbox"/>	軽自動車検査協会 埼玉事務所 所沢支所 入間郡三芳町大字北永井360番地3 ☎050-3816-3111
	普通自動車	税金に関する手続き		<input type="checkbox"/>	埼玉県自動車税事務所 所沢支所 所沢市大字牛沼690番地1 ☎04-2998-1321
		名義変更・廃車等		<input type="checkbox"/>	関東運輸局 埼玉運輸支局 所沢自動車検査登録事務所 所沢市大字牛沼688番地1 ☎050-5540-2029
	バイク(125cc超)	名義変更・廃車等		<input type="checkbox"/>	関東運輸局 埼玉運輸支局 所沢自動車検査登録事務所 所沢市大字牛沼688番地1 ☎050-5540-2029
	年金	年金に関する手続き		<input type="checkbox"/>	川越年金事務所 川越市脇田本町8番地1 U_PLACE 5階 ☎049-242-2657(自動音声)
	市営住宅	・入居承継承認申請 ・明渡届 ・入居世帯異動届		<input type="checkbox"/>	埼玉県住宅供給公社 川越支所 川越市大字的場2218番地4 ベルアート301号室 ☎049-227-6408
	クレジットカード	解約		<input type="checkbox"/>	各契約会社
	ケーブルテレビ	名義変更・解約		<input type="checkbox"/>	各契約会社
不動産登記関係	土地・家屋等相続登記		<input type="checkbox"/>	さいたま地方法務局 川越支局 川越市豊田本1丁目19番地8 ☎049-243-3824(自動音声)	
自筆証書遺言書	法務局に保管された自筆証書遺言書に関する各種証明書の請求		<input type="checkbox"/>	☎049-243-3824(自動音声)	
国税関係(相続税、所得税、消費税)	相続税・所得税・消費税申告		<input type="checkbox"/>	川越税務署 川越市大字並木452番地2 ☎049-235-9411(自動音声)	
国債を所有していた方	記名変更・償還金受領		<input type="checkbox"/>	償還金支払場所または証券保険証書に記載の郵便局	

# つなぐ。 答えへ。 未来へ。



川越エリアの不動産のことなら  
東急リバブル川越センターへ。

## 相続 売却

相続でもめる原因としては、相続財産の中で不動産の占める割合が多いというのが理由の1つです。不動産は売却しない限り、均等に分けにくいいため不公平が生じトラブルの原因となりかねません。

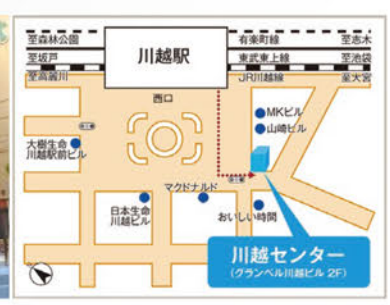
相続における様々な問題を  
東急リバブルなら  
スピーディに解決します。



TEL ▶ 0120-153-109

WEB ▶   

SHOP ▶ 〒350-1123  
埼玉県川越市脇田本町1-3  
グランベル川越ビル2階



つなぐ。答えへ。未来へ。 **東急リバブル 川越センター**



TEL:049-246-4551 FAX:049-246-4554 E-mail:kawagoe@ma.livable.jp  
国土交通大臣(12)第2611号 (一社)不動産流通経営協会会員 (一社)不動産協会会員 (公社)首都圏不動産公正取引協議会加盟

# 市役所での手続き

## 世帯主の変更

故人が世帯主であった場合、同一世帯に故人の他に世帯員(15歳以上の方)が2人以上いるときは世帯主変更の手続きをしてください。

### 持ち物

届出人の本人確認書類  
届出人が故人と別世帯の場合  
は委任状が必要になります。

### 受付窓口

- 市民課 1階④  
☎224-5742
- 川越駅西口連絡所
- 市民センター

### 期限

▶ 亡くなった日から14日以内

## 印鑑登録証(かわごえ市民カード)の返納

故人が印鑑登録をしていた場合、印鑑登録証(かわごえ市民カード)を返納してください。

### 持ち物

故人の印鑑登録証  
(かわごえ市民カード)

### 受付窓口

- 市民課 1階④  
☎224-5742
- 川越駅西口連絡所
- 市民センター

### 期限

▶ 速やかに

## マイナンバーカード、通知カード、住民基本台帳カードについて

故人のマイナンバーカード、通知カード、住民基本台帳カードは、返納していただく必要はありません。相続等の各種手続きで故人の個人番号(マイナンバー。以下「個人番号」という)の提示を求められる可能性がありますので、返納を希望される場合は、各種手続き終了後に返納してください。

### 持ち物

故人のマイナンバーカード  
 故人の通知カード  
 故人の住民基本台帳カード

### その他

- ・故人がマイナンバーカードや通知カードをお持ちでなかった場合、その方の個人番号を知ることはできません。
- ・相続等の各種手続きで個人番号の提出を求められた際、個人番号を記載しなくても手続きできる場合があります。詳しくは提出先にお問い合わせください。

### 受付窓口

- 市民課 1階⑥  
☎224-6178
- 川越駅西口連絡所
- 市民センター



## 国民年金の手続き(遺族基礎年金・寡婦年金・死亡一時金)

故人とご遺族が次に該当する場合、年金や一時金が支給される可能性があります。

故人と生計を同じくしていたご遺族が対象です。

保険料納付要件等があるため年金事務所で故人の年金記録の確認が必要です。

### ●遺族基礎年金

- ・国民年金の被保険者
- ・国内居住者で60歳以上65歳未満の国民年金の被保険者であった者
- ・老齢基礎年金の受給権者(25年以上の受給資格期間の者に限る)
- ・老齢年金の受給資格期間を満たしている者(25年以上の受給資格期間の者に限る)

### ●寡婦年金

第1号被保険者として10年以上の保険料納付済期間(免除期間を含む)があり、老齢基礎年金や障害基礎年金を受給せずに死亡した場合

### ●死亡一時金

第1号被保険者として3年以上の保険料納付済期間があり、老齢基礎年金や障害基礎年金を受給せずに死亡した場合

## ご遺族について

### ●遺族基礎年金

- ・故人の配偶者(子のある方)
  - ・故人の子
- ※子とは、18歳到達の年度末までの子

### ●寡婦年金

故人と10年以上婚姻関係にある妻

### ●死亡一時金

- ①配偶者 ②子 ③父母 ④孫 ⑤祖父母 ⑥兄弟姉妹  
(支給は①～⑥の順で、先順位者がいる場合は、後順位者は受け取ることができません)

## 手続き・持ち物

### ●遺族基礎年金または寡婦年金の請求

- 請求者の戸籍謄(抄)本
- 世帯全員の住民票
- 請求者の所得証明書
- 死亡診断書(写し)
- 請求者の通帳

### ●死亡一時金の請求

- 請求者の戸籍謄(抄)本
- 世帯全員の住民票
- 請求者の通帳

## 受付窓口

### ●市民課 1階①

☎224-5764

### ●川越駅西口連絡所

### ●市民センター

※加入履歴により年金事務所での手続きの場合があります。

※厚生年金を受給する場合は川越年金事務所へ、共済年金を受給する場合は各共済組合へ直接お問い合わせください。

### ●川越年金事務所

☎242-2657

## 期限

### ●遺族基礎年金または寡婦年金

▶亡くなった日から5年以内

### ●死亡一時金

▶亡くなった日から2年以内

※請求者のマイナンバーカードがあれば、書類を一部省略できる場合があります。

※上記以外の書類が必要になる場合がありますので、まずは上記の受付窓口でご相談ください。

## 未支給年金の請求(障害基礎年金・遺族基礎年金)

故人が年金を受給しており、ご遺族が次に該当すると、未支給年金の請求ができる場合があります。

- 障害基礎年金・遺族基礎年金の受給者である故人と生計を同じくしていた
- 配偶者、子、父母、孫、祖父母、兄弟姉妹、その他3親等内の親族

### 持ち物

- 請求者の戸籍謄(抄)本等の書類
- 請求者の通帳
- 故人の年金証書
- 世帯全員の住民票

※請求者のマイナンバーカードがあれば、書類を一部省略できる場合があります。

※上記以外の書類が必要になる場合がありますので、まずは下記の受付窓口でご相談ください。

### 受付窓口

- 市民課 1階① ☎224-5764
- 川越駅西口連絡所
- 市民センター
- 川越年金事務所 ☎049-242-2657

※老齢基礎年金の未支給年金請求の受付窓口は年金事務所になります。

### 期限

- ▶ 亡くなった日から5年以内

## 国民健康保険の手続き

故人が国民健康保険の被保険者であった場合、次の手続きをしてください。

### 手続き・持ち物

- 各種証の返納
    - 故人の「被保険者証(兼高齢受給者証)」または「被保険者資格証明書」等
    - 対象者のみ限度額認定証、特定疾病療養受療証等
  - 葬祭費の支給申請
    - 喪主名義の通帳  
(公金受取口座を利用する場合は不要です)
    - 葬祭を行ったことを確認できるもの  
(会葬礼状、葬儀費用の領収書の写し)
- ※振込先口座が喪主の口座でない場合は委任状が必要になります。

### 高額療養費の申請および振込口座の変更

- 申請書  
(対象となる場合にのみ郵送します)
- 相続人代表者の通帳  
(公金受取口座を利用する場合は不要です)
- 申請書に記載されている医療機関へ支払った領収書

※故人と同一世帯に相続人がいない場合は、上記の他に遺産分割協議書と相続関係の分かる書類(戸籍謄本等)が必要です。

### 受付窓口

- 国民健康保険課 2階③ ☎224-5836
- 川越駅西口連絡所
- 市民センター

### 期限

- 各種証の返納 ▶ 速やかに
- 葬祭費の支給申請  
▶ 葬祭を行った日の翌日から2年以内
- 高額療養費の申請  
▶ 診療年月の翌月1日から2年以内

### その他

- ・保険税の変更があった場合は、翌月以降に納税通知書で通知します。
- ・保険税の支払いがある場合は、納期末到来の期別分のみ納付書を送付します。納期到来済の期別分は、既に送付されている納付書で納付してください。
- ・保険税の還付がある場合は、後日、収税課より通知書を送付します。

## 後期高齢者医療保険の手続き

故人が後期高齢者医療保険の被保険者であった場合、次の手続きをしてください。

### 手続き・持ち物

- 各種証の返納
  - 故人の「被保険者証」
  - 対象者のみ「限度額適用・標準負担額減額認定証」または、「限度額適用認定証」、「特定疾病療養受療証」

### ●葬祭費の支給申請

- 喪主名義の通帳
- 喪主の印鑑(認印)
- 葬祭を行ったことを確認できるもの  
(会葬礼状、葬儀費用の領収書の写し)

※振込先口座が喪主の口座でない場合は委任状が必要になります。

### ●高額療養費の振込口座の変更

- 相続人の通帳
- 相続人の印鑑(認印)

### 期限

- 葬祭費の支給申請
  - ▶ 葬祭を行った日の翌日から2年以内
- その他の手続き
  - ▶ 速やかに

### その他

- ・保険料の支払いがある場合は、納付書をお送りしますので期限までに納付してください。
- ・保険料の還付がある場合は、手続きのための必要書類を送付しますので、早めに提出してください。

### 受付窓口

- 高齡・障害医療課 2階② ☎224-5842
- 川越駅西口連絡所
- 市民センター

## 重度心身障害者医療費支給制度の手続き

故人が重度心身障害者医療費支給制度の受給者であった場合、次の手続きをしてください。

### 手続き・持ち物

- 受給者証の返却
  - 重度心身障害者医療費受給者証
- 重度心身障害者医療費の振込先口座の変更
  - 相続人の通帳等

### 期限

- ▶ 速やかに

### その他

未申請の医療費がありましたら、相続人により申請することが可能です。

### 受付窓口

- 高齡・障害医療課 2階② ☎224-6195
- 川越駅西口連絡所
- 市民センター

## 介護保険の手続き

故人が65歳以上または介護認定を受けていた場合、次の手続きをしてください。

### 手続き・持ち物

- 各種証の返納
  - 被保険者証
  - 交付されている場合は、負担割合証、負担限度額認定証

### 受付窓口

- 介護保険課 3階⑤ ☎224-5817
- 川越駅西口連絡所
- 市民センター

### 期限

- ▶速やかに

### その他

- ・保険料の支払いがある場合は、納付書をお送りしますので、期限までに納付してください。
- ・保険料の還付がある場合は、手続きのための必要書類を送付しますので、早めに提出してください。

## 高額介護サービス費等の振込口座の変更手続き

故人が高額介護サービス費等の支給を受けていた場合、相続人が未支給分を請求することができます。

### 手続き・持ち物

- 振込口座の変更
  - 相続人の通帳

### 受付窓口

- 介護保険課 3階⑤ ☎224-6402

### 期限

- ▶速やかに(1か月以内)

## 高齢者福祉サービスの手続き

故人が高齢者福祉サービスを利用していた場合、次の手続きをしてください。

### 手続き・持ち物

- 緊急通報システム機器の返却  
(ひとり暮らし等の高齢者で慢性疾患により常に注意を要する方に貸与しています)
  - 緊急通報システム機器
- 各種利用券の返納
  - 市内循環バス(川越シャトル)特別乗車証
  - 健康ふれあい入浴利用券
  - 敬老マッサージサービス事業無料利用券

### 受付窓口

- 高齢者いきがい課 3階⑦ ☎224-5809  
市内循環バス(川越シャトル)の特別乗車証の返納については、川越駅西口連絡所、市民センターでもお受けします。

### 期限

- ▶速やかに

## 要介護高齢者手当の手続き

故人が要介護高齢者手当の支給を受けていた場合、未支給の要介護手当があるときは、遺族が未支給分の請求をすることができます。

### 手続き・持ち物

- 遺族代表者届出書の提出
  - 遺族代表者の振込を希望する口座が確認できるもの

### 受付窓口

- 高齢者いきがい課 3階⑦
- ☎224-5809

### 期限

- ▶速やかに(1か月以内)

## 川越市デマンド型交通(かわまる)の登録者カードの返納

故人が川越市デマンド型交通(かわまる)の登録者カードを交付されていた場合、カードを返納してください。

### 持ち物

- 故人の登録者カード

### 受付窓口

- 交通政策課 5階 ☎224-5519
- 川越駅西口連絡所
- 市民センター

### 期限

- ▶速やかに

## 市税の相続人代表者の指定

故人が市税(市・県民税、固定資産税、軽自動車税種別割)を納付していた(課税されていた)場合、相続人代表者の指定をしてください。

### 持ち物

- 相続人代表者指定届兼固定資産現所有者申告書
- 相続人の認印
- 相続人であることが分かる戸籍謄本などの書類(固定資産税のみ)
- 個人番号が確認できるもの(固定資産税のみ)

### 期限

- ▶速やかに

### 受付窓口

- 市民税課(市・県民税、軽自動車税種別割)2階⑦  
☎224-5640
- 資産税課(固定資産税)2階⑧ ☎224-5642
- 川越駅西口連絡所
- 市民センター

### その他

- ・届出(申告)書は左記の受付窓口で配布しています。
- ・相続人代表者以外に相続人がいる場合は全ての相続人の署名または記名・押印が必要です。
- ・この届出(申告)書は、相続財産等の権利関係に影響するものではありません。

## 共有納税義務者の代表者の変更

共有名義の固定資産を所有していて、故人が共有資産の代表をしていた場合、共有資産代表者の変更をしてください。

### 持ち物

- 共有納税義務者の代表者(変更)届

### 期限

- ▶速やかに

### 受付窓口

- 資産税課 2階⑧ ☎224-5642
- 川越駅西口連絡所
- 市民センター

### その他

- ・届出(申告)書は左記の受付窓口で配布しています。
- ・共有者が複数いる場合は、すべての納税義務者の住所・氏名を記入してください。

## 未登記家屋の名義変更

故人が未登記家屋を所有していた場合、未登記家屋の名義変更をしてください。

### 持ち物

- 家屋補充課税台帳名義人変更届
- 新しい所有者の実印および印鑑証明書
- 相続人や相続の内容が分かる書類  
(下記のいずれか)
  - ・遺産分割協議書 ・遺言書
  - ・法定相続人の全員連名の確認書と戸籍謄本  
(故人の出生から死亡まで)

### 受付窓口

- 資産税課 2階⑧ ☎224-5642

### 期限

- ▶速やかに

### その他

- ・変更届は資産税課にて配布しています。

## 納税に関する手続き・納付について(口座振替の変更または廃止等)

市税を故人の口座から口座振替していた場合、納付書による納税に変更となります。引き続き家族等の口座から口座振替を希望される場合は、改めて口座振替依頼書を提出していただく必要がありますので、以下の受付窓口で手続きをお願いします。なお、郵送でも手続きができます。必要書類を送りますので、収税課へご連絡ください。(市ホームページからダウンロードすることもできます)

### 持ち物

- 通帳またはキャッシュカード  口座の届出印

### 受付窓口

- 収税課 2階⑥ ☎224-5686
- 川越駅西口連絡所
- 市民センター
- 市指定の金融機関

### 期限

- ▶速やかに

## 原動機付自転車等の手続き

故人名義の原動機付自転車(125cc以下)、小型特殊自動車がある場合、廃車の手続きまたは名義変更をしてください。

### 手続き・持ち物

- 廃車の手続き
- 名義変更の手続き

※持ち物につきましては、市民税課までお問い合わせください。

### 受付窓口

- 市民税課 2階⑦ ☎224-5637

### 期限

▶ 速やかに

## 各種障害者手帳の返納

故人が次のいずれかの手帳を所持していた場合、手帳を返納してください。

- 身体障害者手帳
- 療育手帳
- 精神障害者保健福祉手帳

### 持ち物

- 所持されている手帳

### 受付窓口

- 障害者福祉課 1階⑧ ☎224-5785

### 期限

※保険金請求手続きや相続等、故人に関する手続き完了後、返納してください。  
※市内循環バス(川越シャトル)特別乗車証をお持ちだった場合、返納してください。

## 特別障害者手当等の手続き

故人が次のいずれかの手当を受給していた場合、次の手続きをしてください。

- 特別障害者手当
- 障害児福祉手当
- 経過的福祉手当

### 手続き

- 届出書の提出

### 受付窓口

- 障害者福祉課 1階⑧ ☎224-5785

### 期限

▶ 速やかに

## 自立支援医療受給者証の返納

故人が自立支援医療受給者証(精神通院・更生医療)を交付されていた場合、受給者証を返納してください。

### 持ち物

- 故人の自立支援医療受給者証

### 受付窓口

- 障害者福祉課 1階⑧ ☎224-5785

### 期限

▶ 速やかに

## 児童手当の手続き

故人が児童手当の支給対象児童であった場合、次の手続きをしてください。

### 手続き

<支給対象児童が1人の場合>

- 受給事由消滅届の提出

<支給対象児童が複数の場合>

- 額改定届の提出

### 受付窓口

- こども政策課 3階① ☎224-6278
- 川越駅西口連絡所 ● 市民センター

### 期限

- ▶ 速やかに

故人が児童手当の受給者であった場合、次の手続きをしてください。

### 手続き・持ち物

- 未支払児童手当請求書の提出
  - 未支払分を受給する児童の通帳等
- 認定請求書の提出
  - 請求者本人の健康保険証の写し  
※国民年金加入者、年金未加入者は不要
  - 請求者の個人番号が分かる書類
  - 請求者名義の通帳等

### 受付窓口

- こども政策課 3階① ☎224-6278
- 川越駅西口連絡所 ● 市民センター

### 期限

- ▶ 亡くなった日の翌日から15日以内

### その他

配偶者等が「ひとり親家庭等医療費」等を受給できる場合があります。詳しくはこども政策課でご確認ください。

## 特別児童扶養手当の手続き

故人が特別児童扶養手当の支給対象児童であった場合、次の手続きをしてください。

### 手続き・持ち物

<支給対象児童が1人の場合>

- 資格喪失届の提出  証書

<支給対象児童が複数の場合>

- 額改定(減)届の提出  証書

### 受付窓口

- こども政策課 3階① ☎224-6278

### 期限

- ▶ 速やかに

故人が特別児童扶養手当の受給資格者であった場合、次の手続きをしてください。

### 手続き・持ち物

- 未支払手当請求書の提出
- 認定請求書の提出

※手続きの該当の有無および持ち物については受付窓口にお問い合わせください。

### 受付窓口

- こども政策課 3階① ☎224-6278

### 期限

- ▶ 亡くなった日の翌日から15日以内



## こども医療費の手続き

故人がこども医療費の支給対象児童であった場合、次の手続きをしてください。

### 手続き・持ち物

- 受給資格証の返却
  - こども医療費受給資格証

### 受付窓口

- こども政策課 3階① ☎224-6278
- 川越駅西口連絡所 ● 市民センター

### 期限

- ▶ 速やかに

### その他

未申請の医療費がある場合は、申請を忘れないようにご注意ください。

故人がこども医療費の受給者であった場合、次の手続きをしてください。

### 手続き・持ち物

- <児童の保険証が変わる場合>
- 受給資格内容等変更届の提出
  - 児童の新しい保険証

<医療費の振込先を変更する場合>

- 受給資格内容等変更届の提出
  - 新しい振込先の通帳等

### 受付窓口

- こども政策課 3階① ☎224-6278
- 川越駅西口連絡所 ● 市民センター

### 期限

- ▶ 速やかに

### その他

配偶者等が「ひとり親家庭等医療費」等を受給できる場合があります。詳しくはこども政策課でご確認ください。

## ひとり親家庭等医療費の手続き

故人がひとり親家庭等医療費の受給者であった場合、次の手続きをしてください。

### 手続き・持ち物

- 変更(消滅)届の提出
  - 受給者証

### 受付窓口

- こども政策課 3階① ☎224-6278

### 期限

- ▶ 速やかに

### その他

- ・未申請の医療費がある場合は、申請を忘れないようにご注意ください。
- ・未支給の医療費がある場合は、別途資料が必要になる場合があります。
- ・新たに児童を養育する方は「遺児手当」等が受給できる場合があります。詳しくはこども政策課でご確認ください。

## 児童扶養手当の手続き

故人が児童扶養手当の支給対象児童であった場合、資格喪失または額改定の届出をしてください。

### 手続き

<支給対象児童が1人の場合>

- 資格喪失届の提出

<支給対象児童が複数の場合>

- 額改定届の提出

### 受付窓口

- こども家庭課 3階③ ☎224-5821

### 期限

- ▶ 速やかに

### その他

個々の状況により別途書類が必要になる場合があります。

故人が児童扶養手当の受給資格者であった場合、次の手続きをしてください。

### 手続き・持ち物

- 受給資格者死亡届・未支払手当請求書の提出
  - 未支払分を受給する児童の通帳等の写し

### 受付窓口

- こども家庭課 3階③ ☎224-5821

### 期限

- ▶ 14日以内

### その他

個々の状況により別途書類が必要になる場合があります。

## 犬の手続き(飼い主の変更)

故人が犬を飼っていた場合、飼い主変更の手続きをしてください。

### 持ち物

- 犬の登録情報が分かるもの(鑑札、狂犬病予防注射の案内ハガキ等)

### 受付窓口

- 食品・環境衛生課(川越市保健所内)  
☎227-5103

### 期限

- ▶ 30日以内

## 農地の手続き

故人が農地を所有していた場合、相続で新たに所有者になられた方の届出をしてください。

### 持ち物

- 相続人の本人確認書類
  - 相続したことが分かる書類の写し(登記完了後の土地登記事項証明書等)
- ※ 来庁者が相続人と違う世帯の場合は委任状が必要になります。

### 受付窓口

- 農業委員会事務局(東庁舎3階)  
☎224-6134

### 期限

- ▶ 権利を取得したことを知った時点からおおむね10か月以内

# 川越市民聖苑 やすらぎのさと、川越市斎場でのご葬儀のことは… まるひろセレモニーにすべておまかせください。



川越市民聖苑 やすらぎのさと

まるひろセレモニーでは、ご葬儀の80%以上を「川越市民聖苑やすらぎのさと、川越市斎場」で執りおこなっております。申請書等、諸手続は実績豊富な当社におまかせください。明朗な料金とサービスでお手伝いいたします。



川越市斎場

## 株式会社丸広百貨店 まるひろセレモニー 小仙波館のご案内

- ご遺体の搬送、ご安置、お通夜、葬儀告別式全般を承ります。
- ホール、安置室のほかに、司式控室があります。
- 駐車場完備
- その他、ご自宅・寺院・集会所等での、ご葬儀も承ります。

**安置室完備**  
ご葬儀までのご安置にもご利用いただけます。



まるひろセレモニー 小仙波館

まるひろセレモニーは、百貨店のサービスをそのままに、ご葬儀のお手伝いはもちろん、事前のご相談からご葬儀後のアフターケアまで、トータル的にお手伝いいたします。

### ■ 事前相談

専門スタッフが親身になってアドバイスさせていただきます。お気軽にご相談くださいませ。



相談  
無料

見積  
無料

- まるひろ川越店東側立体駐車場脇 セレモニーご相談コーナー
- 営業時間：午前10時～午後6時
- 0120-89-7979**

### ■ 葬儀施行

経験豊富な葬祭ディレクターが、百貨店ならではの格調高いお葬式を、まごころこめてお手伝いさせていただきます。



～お客様のご要望をお聞かせください～

お客様のご要望	ご相談	お見積り	ご満足
こんな内容のお葬式がしたい。まずはイメージをお聞かせください。	お客様のご要望のもとにご相談、プランのご提案をさせていただきます。	お客様のご要望に応じた葬儀プランのお見積りを作成いたします。	お客様からご満足いただけるような明朗な料金と、まごころこめたご葬儀をおこないます。

### ■ アフターケア

ご葬儀を終わられた後も、行わなければならない数々の諸手続き、相続などでご不明な点をアドバイスいたしております。

#### 返礼品は、百貨店ならではの品揃え

丸広百貨店ならではの有名メーカー商品を多数取り揃えております。食品銘店ギフト、タオル寝具ギフト、カタログギフトにいたるまで、お世話になった方々へのお香典返し、(即返し・後返し)としてよろこばれております。

**仏壇仏具**

お仏壇はご奉仕価格にて展示中

- 大久保製茶 煎茶詰合せ
- 山本海苔店 海苔詰合せ
- カタログギフト

**遺品整理**

故人様の大切な形見分けやご遺品の整理、お困りではありませんか？ 経験豊かな専門スタッフがご遺族様に代わってご遺品の整理を行います。一般廃棄物の収集運搬は、自治体の法令等を遵守して行っております。

**相続・遺言**

遺言や相続に関することなどは、法律の専門家をご紹介させていただきます。安心してどんなことでもご相談くださいませ。

**墓地・墓石の購入**

お墓はご先祖様への敬愛と報恩のあかし。一周忌、三回忌などの年忌までに検討されることが多いようです。墓地・墓石のお手伝いもおまかせください。

ご葬儀のお問い合わせ・ご用命は、24時間365日承っております。

川越市市民聖苑葬儀取扱店

<https://www.maruhiro-ceremony.com/>

まるひろセレモニー 検索

**まるひろセレモニー** **0120-89-7979**

〒350-8511 川越市新富町 2-6-1 TEL:049-225-3311 FAX:049-226-0075 営業時間：午前10時～午後6時



# 委任状

(提出先)

川越市長

住 所

(代理人) 氏 名

生年月日 年 月 日

私は、上記の者を代理人に選任し、下記の事項を委任します。

## 委任事項

(故人)

\_\_\_\_\_の死亡に伴う下記の事項に関する権限

- 市税に関する証明書の交付申請および受領の権限
- 住民異動届(世帯主の変更等)の届出に関する権限
- 住民票の写し等の交付申請および受領の権限
- 戸籍証明書の交付申請および受領の権限(本籍を記入してください。)

[本籍:埼玉県川越市 \_\_\_\_\_ ]

令和 年 月 日

住 所

(委任者) 氏 名

Ⓔ

生年月日 年 月 日

※委任状は、すべての記入部分を必ず委任者本人がお書きください。

# 不動産に関するお悩み ございませんか？

建物の  
老朽化が  
心配

敷地内の  
雑草の  
管理

防災上の  
不安

防犯上の  
不安

故人が住んでいた家には沢山の思い出が詰まっているはずです。  
その思い出の家を、親族が住居として使うのか、そのまま残しておくのか。  
「壊したくない・残しておきたい」という気持ちがあっても、  
手入れや管理が難しく、防犯・防災上の問題が出てくる可能性があります。



## そこでぜひ当社にご協力させてください

相談・査定無料、秘密厳守、買取り金額を即ご提示致します。  
買取り困難・金額が合わない場合は、埼玉県西部地区不動産仲介事業実績1位の  
当社が、買主様又は買取り業者探しをスピーディにお手伝い致します！

査定・売却相談お問い合わせフォームに直接アクセスできます▶



### 西武開発グループは、 『住まい』を中心とした『暮らし』の トータルサービス企業を目指します。

株式会社西武開発は地域の皆様と共に歩み続け、おかげさまで今年で創業39周年を迎える事が出来ました。当社は創業以来変わらないスタンスとして「地域に貢献できる住環境のご提供」に取り組んでおります。お客様からも、他の不動産業者からも信用が得られる、頼りになる存在を目指した結果、埼玉県西部地区と東京都三多摩地区という狭い商圏での営業ですが、不動産仲介事業で全国30位、埼玉県西部地区1位の実績を上げることが出来ております。  
(2021年度 日経流通新聞社調べ)

リフォーム・アフターメンテナンス  
株式会社リリーフ・イチマルイチ

ファイナンス・保険・インテリア  
株式会社リビングコンシェルジュ  
【ARUHI フラット35代理店 / 生保・損保代理店】

情報誌発行  
株式会社西埼玉ばど



#### 不動産仲介事業

埼玉・東京都下に展開する支店の情報ネットワークを最大限活用し、買いたい人、売りたい人の架け橋となり、お客様の住まい探しニーズにお応えします。

#### 戸建て分譲・注文住宅事業

●木造戸建て住宅  
【lifeism】の分譲・販売  
●RC住宅の分譲・販売  
●注文住宅

#### マンション分譲事業

●当社オリジナルマンション【AQUES】シリーズの分譲・販売



株式会社西武開発

川越店

お問い合わせはフリーダイヤルで

0120-938-426

E-mailで川越店にお問い合わせの場合は  
[kawagoe@seibu-k.co.jp](mailto:kawagoe@seibu-k.co.jp)

西武開発webサイト  
<https://www.seibu-k.co.jp>

所在地 〒350-1123 埼玉県川越市脇田本町10-14 アクエス川越イストワール1F  
TEL.049-246-9988 FAX.049-247-6811

●宅建業免許/国土交通大臣(5)第6323号 ●建設業許可/埼玉県知事(特-3)第48854号 ●(公社)不動産保証協会会員 ●(公社)全日本不動産協会埼玉県本部会員 ●(一社)全国住宅産業協会会員 ●(公社)首都圏不動産公正取引協議会加盟 ●本社/埼玉県所沢市上新井4-78-25



## 相続登記について

令和6年4月1日から相続登記の申請が義務化されます

相続登記とは、不動産(土地・建物)の所有者が亡くなられた場合に、その名義を相続人の名義に変更する手続きのことです。

### ① 基本的なルール

相続(遺言も含みます。)によって不動産を取得した相続人は、その所有権を取得したことを知った日から3年以内に相続登記の申請をしなければならないこととされました。

相続登記の申請の義務化は、令和6年4月1日に始まりますが、それ以前の相続でも、不動産の相続登記がされていないものは、義務化の対象となります。なお、相続登記の申請をするまでは、全ての相続人が法律で決められた持分(法定相続分)の割合で不動産を共有した状態になります。申請をするまでに時間を要するときは、ひとまず、今回新たに作られた「相続人申告登記」の手続きをとることで、義務を果たすこともできます。

### ② 遺産分割が成立したときの追加的なルール

遺産分割の話し合いがまとまった場合には、不動産を取得した相続人は、遺産分割が成立した日から3年以内に、その内容を踏まえた登記を申請しなければならないこととされました。

①・②ともに、正当な理由がないのに義務に違反した場合、10万円以下の過料の適用対象となります。

※相続登記の申請手続きについては、法務局ホームページでご案内しています。

[https://houmukyoku.moj.go.jp/homu/page7\\_000001\\_00014.html](https://houmukyoku.moj.go.jp/homu/page7_000001_00014.html)



### ● 相続登記についてのお問い合わせは

#### さいたま地方法務局川越支局

川越市豊田本1丁目19番地8

☎049-243-3824 ※音声ガイダンス(2)

#### 埼玉司法書士会

☎048-863-7861

#### 埼玉司法書士会西部総合相談センター


☎048-838-7472(予約専用)

## 法定相続情報証明制度

「法定相続情報証明制度」とは、相続人が法務局(登記所)に必要な書類を提出し、登記官が内容を確認した上で、法定相続人が誰であるのかを登記官が証明する制度です。この制度を利用することにより、相続登記、被相続人名義の貯金の払い戻しや相続税の申告など、各種相続手続きで戸籍書類一式の提出の省略が可能となります。

※被相続人名義の不動産がない場合(例えば、遺産が銀行預金のみの場合)でも利用することが可能

※制度利用は無料(申出に必要な戸籍謄本等の取得には所定の手数料が必要となります)


「法定相続情報証明制度」についての詳細は [法務局ホームページ](https://houmukyoku.moj.go.jp/homu/page7_000013.html)  をご覧ください。

[https://houmukyoku.moj.go.jp/homu/page7\\_000013.html](https://houmukyoku.moj.go.jp/homu/page7_000013.html)

## 川越市空き家バンク

空き家バンクは、「空き家を売りたい・貸したい空き家所有者」と「空き家を買いたい・借りたい方」とを市が橋渡しする制度です。

空き家バンクについての詳細は

[川越市空き家バンク](#) 

をご覧ください。





代表司法書士 脇 博喜  
埼玉司法書士会 第1548号  
法務大臣認定 第401521号

# パートナーズ司法書士法人

土曜も営業

相談無料

駐車場あり

## 相続の手続きお手伝いします

どうしよう…と悩まずに、まずは当事務所へご相談ください。  
相続手続きの専門家である司法書士がサポート致します。



代表司法書士 神戸光邦  
埼玉司法書士会 第1346号  
法務大臣認定 第801205号

### 法定相続情報作成パック (戸籍の収集)

相続手続きに欠かせない  
戸籍一式の取得を代行します。

報酬 **33,000円** (消費税込)  
+実費

### 自宅名義変更パック (相続登記)

故人名義の土地・建物の  
名義変更手続きを代行します。

報酬 **66,000円** (消費税込)  
+実費

### 相続手続きまとめてパック

法定相続情報の取得、不動産  
名義変更、銀行預金の払戻し、  
株式・投資信託の名義変更など  
まとめて代行します。

報酬 **330,000円** (消費税込)  
+実費

※ 上記報酬額は一例です。お客様の状況や依頼内容に合わせて、委任契約前に御見積りを致します。  
※ 弊社報酬以外に、実費（戸籍等の証明書発行手数料、登録免許税、郵送料など）がかかります。

累計相談実績  
**4491**件

※令和4年12月31日時点

### 数多くのご相談を いただいております。

当事務所は平成26年の開業以来、  
『相続手続き専門の司法書士事務所』として、  
数多くのご相談をいただいております。  
これまでに培った豊富な経験と知識に基づき、  
自信を持って皆様の相続手続きをサポート致します。



ご存じですか!?

### 相続登記が義務になります

令和6年4月1日以降は、不動産の相続を知って  
から3年以内に相続登記の申請をしないと、  
10万円以下の過料が科される恐れが生じます。  
既に発生している相続も対象となりますので、  
これまでの相続で名義変更していない不動産が  
ある場合もご相談ください。

お問い合わせ／無料相談の予約はこちらから | 土曜日も営業しています |

**0120-296-415**  
受付時間：平日・土曜 9:00～19:00 (日曜・祝日 休業)



**パートナーズ司法書士法人**  
埼玉県川越市脇田本町29番地1 トーア川越1階

川越狭山相続相談プラザ

<https://kawagoe-souzoku.com>



## 施設案内

### 川越市役所〈本庁舎〉

**所在地** 川越市元町1丁目3番地1

**TEL** 049-224-8811(代表)

**HP** <https://www.city.kawagoe.saitama.jp>

**開庁時間** 月～金曜日 8:30～17:15(祝日、休日、年末年始を除く)



川越市ホームページ

### 川越市民サービスステーション

名称	住所	電話番号
川越駅西口連絡所	脇田本町8-1 U_PLACE3階	049-257-6088

**開庁時間** 月～土曜日 9:30～18:15(祝日、休日、年末年始を除く)

### 市民センター 一覧

名称	住所	電話番号
芳野市民センター	北田島119-2	049-222-0527
古谷市民センター	古谷上3830-2	049-235-2621
南古谷市民センター	今泉371-1	049-235-1835
高階市民センター	藤間27-1	049-242-0600
福原市民センター	今福481-3	049-243-4015
大東市民センター	豊田本5丁目16-1	049-243-3426
霞ヶ関市民センター	笠幡177-1	049-231-2102
川鶴市民センター	川鶴2丁目8-3	049-233-6910
霞ヶ関北市民センター	霞ヶ関北3丁目12-4	049-231-0221
名細市民センター	小堤662-1	049-231-2202
山田市民センター	山田161-7	049-222-0693

**開庁時間** 月～金曜日 8:30～17:15(祝日、休日、年末年始を除く)

手続きの際、手続きされる方の本人確認を行っています。  
来庁の際は、本人確認ができる書類を必ずお持ちください。

**①顔写真付きの公的な身分証明書**

運転免許証、パスポート、障害者手帳、療育手帳、在留カード、特別永住者証明書、マイナンバーカード、顔写真付き住民基本台帳カードなど

**②顔写真付きの身分証明書がない場合は、次のものをご持参ください。**

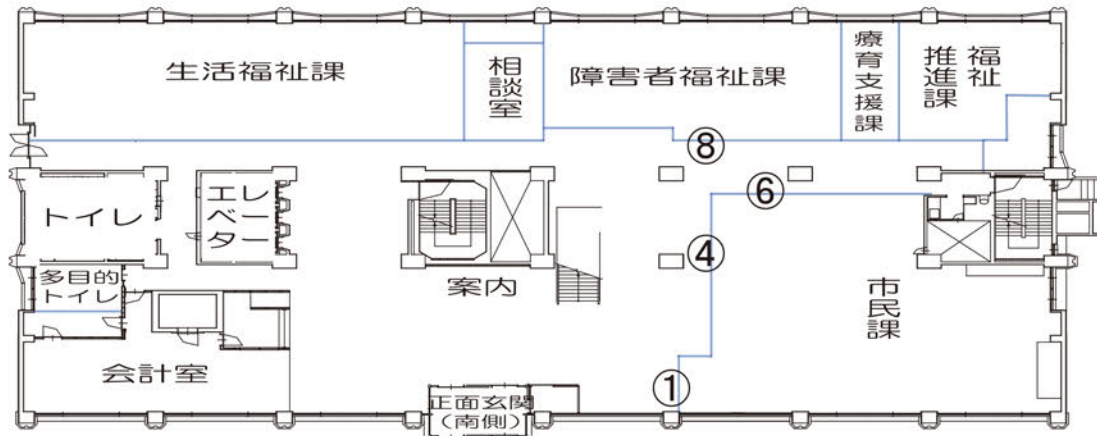
健康保険証、介護保険証、後期高齢者医療被保険者証、年金手帳、学生証など

※通知カードは本人確認書類ではありません。

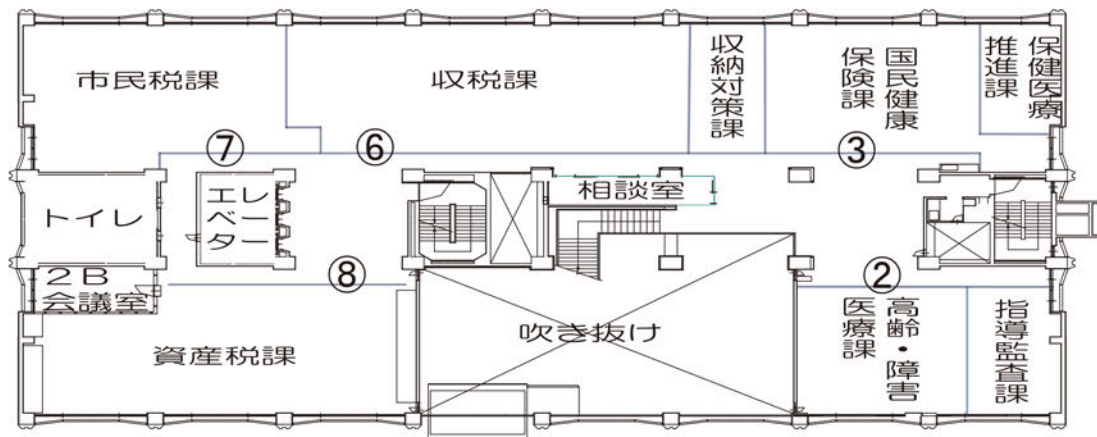


# 本庁舎フロアマップ

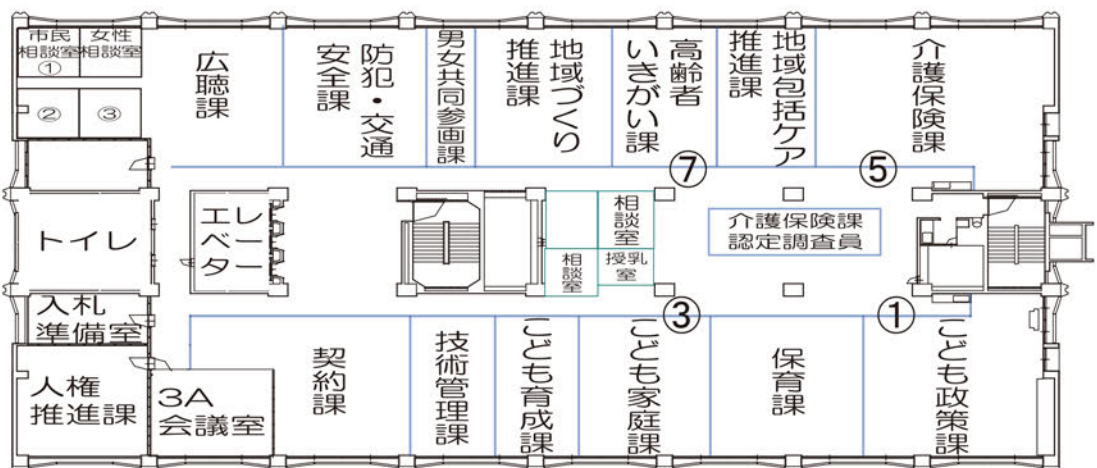
## ■1階



## ■2階



## ■3階



川越市役所本庁舎1階から3階までのフロアマップを掲載しています。  
上記以外については、お手数ですが川越市のホームページをご確認ください。



川越市ホームページ

# 大切な思い出の品々、心を込めて お手伝いさせていただきます。

出張費用  
査定料  
無料

遺品整理

生前整理

不用品買取

土日祝日  
対応



＼整理だけでは終わらない/  
**土地や建物に関する  
ご相談も承ります**

生前・遺品整理

特殊清掃

消臭

除菌

原状回復工事

リフォーム

売却相談

このような不安お持ちの方ご相談ください。

- ◆遠方に住んでいるのでなかなか整理に行くことができない。
- ◆遺品が大量でどうすればいいか悩んでいる。
- ◆重い物が多く、整理が難しい。
- ◆入院や施設に入居する前に自宅を売却しておきたい。
- ◆遺品の供養・お焚き上げをしてほしい。
- ◆故人が所有していた車やバイクを処分してほしい。

## 遺品・生前・家財整理、荷物の片づけご利用料金

<間取り／基本料金(税込)>

■ 1K/38,500円～

■ 1LDK/77,000円～

■ 2LDK/154,000円～

■ 3LDK/187,000円～

スタッフが  
迅速に  
対応します

- ※基本料金には、養生作業・必要品・不必要品等の仕分け・梱包搬出作業・廃棄物処理費・運搬車両費・簡易清掃が含まれます。
- ※基本料金に家電リサイクル費用は含まれておりません。
- ※基本料金は目安となります。詳細は現場確認後、お見積もり金額は決定します。
- ※荷物の量や作業環境(駐車環境・作業人数・エレベーターの有無やお住まいの階層等)により、料金は変動します。



ケアリンク合同会社  0120-978-632

川越市笠幡890-2-B 古物商許可番号(第)431080037134号 提携会社 株式会社朝日ハウジング 埼玉県知事免許(7)169494号

遺品整理の相談窓口

一般廃棄物の収集運搬は、自治体の法令等を遵守して行なっております。

# 相続手続

## 全部自分で できますか？

私たちがみなさまの相続手続を  
サポートします！

大切な方が亡くなられ、精神的負担が大きい中でも相続の対応をせねばならず、大変な思いをされていませんか？相続の悩みは一人として同じものはなく、専門知識も必要で、ご自身で調べるには負担が大きいことと存じます。『こんな些細なことで相談してもいいのか？』と思わず、まずはお気軽にご相談ください。みなさまに寄り添い、ご遺族さまの心の負担が少しでも軽くなればと思います。



初回相談  
**無料**  
【土日対応可】




代表 弁護士 **かわめ たけひこ**  
埼玉弁護士会 **川目 武彦**

### 相続手続を 放置すると...

- ▶ 手続が複雑化
- ▶ 財産価値が下がる
- ▶ 相続税が高くなる  
場合がある など

公正証書遺言の調査	相続人関係図
不動産登記	限定承認
法定相続証明書の取得	遺産分割
相続放棄	相続財産管理人選任
遺産分割協議書作成	不当利得返還請求
相続税申告	特別縁故者
死亡退職金調査	遺言執行者選任
後見人選任	遺言検認 <span style="border: 1px solid black; border-radius: 50%; padding: 2px;">など</span>

 弁護士法人モッキンバード法律事務所

**川越支部** 川越市脇田本町30-2 ダイゴビル4階B室

 **049-293-5827**

**浦和本部**

さいたま市浦和高砂2-2-17  
浦和県庁通りビル6階B室  
☎048-762-6441

**大泉支部**

群馬県邑楽郡大泉町  
西小泉4-2-1  
☎0276-61-3660



# 「実家…どうしようか？」



## 不動産の売却をお考えなら、 彩京不動産にご相談を。

突然の相続に不動産のお悩みはつきもの。  
空き家になれば管理の手間もかかります。  
売却は、その解決策のひとつです。



### 遠方の方でも売却OK

住まいが遠方の方の売却希望も承ります。

### 荷物処分不要

残置物があってもOK。  
※一般廃棄物の収集運搬は、自治体の法令等を遵守して行っております。  
※荷物処分に関しては処分費用がかかる場合がございます。



### スピード現金化

契約から現金化まで  
最短約1週間。



※弊社の物件買取基準により、買取できない場合もございます。

■ お問い合わせはお気軽にこちらまで

### 無料相談実施中

建築確認書や権利証、  
実印がどこにあるかわからない

隣人と口約束で境界線を  
決めていたそうだが、もめないか

不動産に関することならなんでも相談OK。  
税理士・司法書士をはじめ、  
士業との連携で様々なお悩みを解決します。



株式会社 彩京不動産

〒350-1170  
川越市むさし野16番地39

049-246-6969



営業時間 10:00~17:00 店休日 土、日、祝日

※事前にご連絡頂ければ営業いたします。

LINEでも  
相談受付中！  
お気軽に  
ご利用ください▶